

# 第56回 長野県アマチュアゴルフ選手権大会 2次予選

開催日 2024年7月17日(水)

会場 南長野ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載のない事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

### 2. ペナルティーエリア (規則 17)

(a) イエローペナルティーエリアは黄線または黄杭、レッドペナルティーエリアは赤線または赤杭によって定められる。線と杭が併用されている場合は、線はペナルティーエリアの縁を定め、杭はペナルティーエリアの場所を示す。

(b) プレーヤーの球が4、7、16番ホールのレッドペナルティーエリアにある場合、そのプレーヤーは規則 17.1d に基づく救済に加え、追加の選択肢として、ホールから等距離にあるレッドペナルティーエリアの反対側でのラテラル救済を受けることができる。

### 3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地は青杭を立て白線で囲まれた区域によって定められる。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 距離標示用の人工のヤーデージマーク(パッティンググリーン前後のものを含む)

(3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

(5) 黄黒の縞杭は動かさない障害物とし本競技には適用しない。

### 4. プレー禁止区域

カート道路及び電磁誘導カート用の4本のレールは全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。プレーヤーは規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。本項違反は、2罰打とする。

ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

### 5. 防球ネット

防球ネットに球が近接しているためにスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下、上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

### 6. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰 : 失格

### 7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち地面を貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋲を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製その他材質は問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰 : 規則 4.3 参照

## 8. プレーの中断と再開(規則 5.7)

### (a)即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰 :失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

### (b)通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

### (c)プレーの中断と再開の合図

|        |   |   |               |
|--------|---|---|---------------|
| 即時中断   | : | } | カートナビ無線で通報する。 |
| 通常の中断  | : |   |               |
| プレーの再開 | : |   |               |

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

## 9. 練習(規則 5.2)

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

## 10. キャディー

プレーヤーはラウンド中にキャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰 : プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

## 競技の条件

### 1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」に定められた参加資格を満たしていなければならない。

### 2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

### 3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注意事項

- ローカルルール 7 項において規制されるシューズ以外にもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 20 球を限度とする。なお、使用クラブはアイアンに限る。
- アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。
- スタート時刻の 10 分前には、ティーイングエリア周辺に待機すること。
- コース内へ携帯電話やスマートフォンを持ち込む場合は、必ず電源を切ること。

競技委員長 笠井 正士